

## 令和2年度 第6回与謝野町上下水道審議会

日 時 令和2年12月7日(月)  
午後7時30分～午後8時40分

場 所 与謝野町野田川庁舎 2階 研修室

出席者	(学識経験者)	伊藤 委員	(使用者代表)	杉本 委員
		大江 委員		青木 委員
		糸井 委員		木下 委員
		小池 委員		大槻 委員
		芋田 副会長		宮崎 委員
				柴垣 会長

欠席者 (学識経験者) 小田 委員

事務局 上下水道課  
山添課長 赤西主幹 榊課長補佐 坂根課長補佐 大門課長補佐

令和2年度第6回上下水道審議会次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
  - (1) 答申(案)について
  - (2) その他
4. 閉会のあいさつ

## ○会議の概要

### 1. 開 会 (19:30)

会議の成立状況の報告 事務局

### 2. 開会挨拶 柴垣会長

こんばんは。この審議会も第6回目ということで、前回まで皆様にいろいろご議論、ご意見をいただいた内容を、今回は答申案ということで皆様のお手元に示させていただいている。この答申案の内容について、今回は色々検討を加えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いします。

では事務局のほうから読み上げていただくという形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

### 3. 議 事 議事進行 柴垣会長

事務局

皆さんこんばんは。今日は第6回ということでよろしくをお願いします。答申案の検討の前に、先日開催させていただいた懇談会の報告をさせていただきます。

11月25日と28日の2日間、3会場で懇談会を開催させていただいた。3会場での出席者の数としては16名であった。審議委員さん、町会議員さん、一般の方で、のべ16名の参加であった。

主な意見としては、浄化槽区域の方からは、公共下水道の水洗化と比べて機械の修繕など維持管理費用の負担で公平に欠ける部分があるので、制度や補助要件を見直して、浄化槽区域の方と下水道区域の方が公平になるような検討をしてほしいというご意見をいただいた。

また、窓口業務の委託等の関係では、飲み水は口に入るものなので、維持管理については引き続き役場でしっかりやってほしいというご意見をいただいた。アンケートでも、現状は理解できた。将来の見通しについてはもうちょっと具体的な話があるかと思ったがそこまでなかったのが、残念だったというご意見をいただいている。そのほか、今職員数が減っている中で適正な人員は何人いるのか。財政的なこともだが維持管理の人員配置の件について、もっと具体的な提案をしてほしかった。というような意見があったが、現状についてはおおむねご理解いただいた。以上、ご報告させていただきます。

#### 議題(1) 答申(案)について

事務局より答申(案)の読み上げと質疑応答

「はじめに」

「1. 水道料金について」

「2. 下水道使用料について」

委員

3回目の審議会だったと思うが、排水負担金程度にするということは34%だったと聞いていたように思うが29%にされた理由は？

事務局

第3回の時に10年間の排水負担金の額を使用料収入で賄うにはという試算をさせていただいて、その結果が34%だった。第4回では、考え方を変えて10年間に限らず定期的に見直すことで排水負担金にくっつけていく改定をご提案させていただいた。その時、現在の料金収入から排水負担金を支払える料金収入まで上げようと思うと、1回目の改定で29%の改定が必要というご説明をさせていただいた。答申の中では排水負担金の水準まで持っていくというお話でしたので、34%ではなく29%をあげさせていただいている。

「3. 農業集落排水施設使用料について」

「4. その他（水道加入負担金について）」

「5. 付帯意見」

- 1) 改定時期について
- 2) 生活困窮者への対応について
- 3) 住民への周知について
- 4) 2ヶ月検針への移行について
- 5) 外部委託等について

委員

「議会で否決されたことは非常に残念である」とあるが、この表現には違和感がある。議会で否決されたということは、議会としても十分理解されていなかったかもしれないが、与謝野町の意向にかかわらず、いわゆる広域化みたいなことが一気に進むという懸念があったと思う。将来の完全な民営化への一里塚になるとか、私もそういう懸念を持っていたので、そうした不安から否決されたと思っている。このあいだ、私が出席した懇談会でも否決されたことが良かったという意見があったが、正直、私もその時ほっとした。浜松市とかヨーロッパが公営化されていると聞くので、広域化との違いがよく理解できていなかったのかもしれないし、説明がよくできていなかったかもしれないので、「非常に残念である」という表現をここで出すのは違和感がある。議会に丁寧な議論をしていただきたいと思った。

議長

〇〇委員は後段の部分は納得されていますか。

委員

私としては、「新聞報道などにより」というところからのほうがいいと思う。

委員

最初の2行半を取るとしたら、「内容を十分説明し」の「内容」の部分をもう少し丁寧に、委託内容などを入れたほうがわかってもらいやすいと思う。

委員

いったん否決しておいて、なのに物事が前に進んでしまっているところに違和感を覚える、否決されたのになおかつ履行するというのが気にいらんということをおっしゃっていると思う。その辺をもう少し柔らかい文面にして。

委員

この中では理解できている。〇〇委員もこの話の中では理解しておられると思うが、この前段の議会にあがった時には、どっちも不安なところがあった。説明不足だったのかもしれない。それと議員さんがそこまでちゃんと勉強しておられなかったということ。僕はそう思っていた。やっぱりもうひとつ丁寧な説明がなかったのかなと。

委員

角を取った表現にしたらスムーズに流れると思う。

委員

ここではこの文面でもいいと思う。

議長

最初の2行半のところを外して、いきなり「新聞報道などにより」から始まると文章がわかりにくくなると思う。

事務局

その辺は、〇〇委員からあったように直させていただく。

委員

水道というか、水に関わる具体的なことについては町でやっていく。

事務局

浄水場の管理などを委託に出すつもりはない。そちらのほうに人を当てるために窓口業務などを委託に出して、こちらに職員を回したいというのが私共の当初からの考え。

委員

今言われたことを書かれたらいい。新聞で不安というのが、水道事業が民営化されるかもしれないということだから、そこはしめせんと、はっきり書いておけば余計わかりやすい。

事務局

もう少し詳しく記載させていただく。

- 6) 一般会計繰入金について
- 7) 下水道事業に係る経費削減等について
- 8) 水洗化率の向上について
- 9) 定期的な事業評価の実施について

「おわりに」

委員

付帯意見として付けてほしいと思うのが、専門性の高い水道課の職員の平均年齢が48歳でかつ30代の方がいらっしゃらないとお聞きしているので、将来が懸念されるという思いがある。専門の職員の養成というか、そこを早急に改善してほしい。付帯意見として、あげていただけたら。

委員

命を守る水は職員が担うとさっきおっしゃった。そうするとそれを担う人材が継続的に必要になってくると思うのでそこを養成してほしい。

事務局

技術継承といって知見を次の職員につないでいくところをしっかりとやりましょうという話になってきている。そういった視点も取り入れながら入れさせてもらうこともできる。入れたらよろしいですか。

議長

どうでしょうか皆さん。入れるということによろしいですか。

【承認】

議長

どの位置に入れるのがよろしいでしょうか。

委員

一番、最後。

議長

10番として、最後に加えてください。

議長

全体を通して何かほかにご意見等ございせんか。

委員

感想のようになるが、水洗化率の向上という意味もあると思うが、下水道をつながれていないということは、洗剤などの化学物質を川に流しているということだと思う。トイレに関しては、たぶん、し尿を川に流している人はおられないので、きちんと処理できていると思うが、未接続だと化学物質が川や海へ流れていくということを未接続の人に理解してもらう、そういう取り組みによって加入率を上げるということも大切じゃないかと。思いだけ言わせてもらった。

事務局

付帯意見の8)水洗化率の向上についてという項目があるので、ここにはお金の面からしか書いてありませんが、環境の側面から、ということをごここに入れさせてもらうということによろしいでしょうか。

それは、料金、環境面の順でよろしいか。環境面を前に持っていったほうがよろしいか。

【環境面が一番で、二番目に料金。】

事務局

8) 水洗化率の向上について、の一番目に、環境面の視点から水洗化率を向上することを加えさせていただく。二番目に、今書いてあるものを繰り下げて整理させていただく。

議長

今までご指摘のところを整理すると、ミスの部分を除いて、付帯意見の中で、5) 外部委託等について、前半2行半を取って後半は文言を変更して内容を書き変えることが1点。今の8) 水洗化率の向上について、環境面での視点からの文言を加えることが2点目。10) として技術の継承、人材育成についても望むということを加える。ということが出ていた。そのほかには何かございませんか。なければ大筋これで答申案を作成したいと思うが、よろしいですか。

【了承】

議長

最終版は、どうなりますか。

事務局

議長にまとめていただいたことをこちらで整理して、会長・副会長に見ていただいた上で案を作成し、その案を委員の皆さまに送付させていただきご意見があれば期限までに事務局にご連絡いただくという形で、進めさせていただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。

議長

皆さんそれでよろしいでしょうか。

【「会長・副会長に一任」の声あり】 会長・副会長に一任。

議長

大きな変更がなければ、集まさせていただくのは今回が最後ということになります。

事務局

12月中をめどに、会長・副会長には、審議の結果を答申として町長のところにもって行っていただいて、その場で意見を述べていただくことを予定している。

議長

町長のスケジュールもあるでしょうからわかりませんが、答申案がまとまってからそういう調整をさせていただく。

事務局

遅くとも1月中には町長に答申していただきたいと思う。

委員

3月議会では、この答申の内容で進めるということか。負担金は。

事務局

加入負担金については、4月に改定しようと思うと3月議会でお願ひしないといけない。

加入負担金は給水条例、下水道は下水道使用料条例と条例が違うので、加入負担金については、3月議会でご提案させていただきたいと思っている。下水道の使用料については、コロナの関係で不確実なところがあるので、理事者と相談したうえで、いつ頃ご提案させていただくかは、別途判断させていただきたいと思う。時機を見て判断させていただくことになる。

委員

今年中にしてもらおうのか。

事務局

様子を見ることになる。いずれにしてもここだけでは決められない。

事務局

答申の最後に委員の名簿を付けることもあるが、添付なしでよろしいですか。

【添付なしで承認】

事務局

会長・副会長には、最終の答申案のご相談のため、もう一度役場に来ていただくこととなりますが、よろしくお願ひします。

(2) その他

特になし

#### 4. 閉会のあいさつ 柴垣会長

半年間にわたってこうやって審議会を開いてきましたが、出にくい中ご参加いただきまして本当にありがとうございました。ようやく最終答申案がまとまりそうですので、お世話になったことをお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

#### 5. 閉会 (20 : 40)